

氏名(本籍地)	井原 奉明(東京都)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博乙第65号		
学位授与年月日	平成22年3月16日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第5条第2項該当		
論文題目	日本語における「もの」と「こと」の概念に関する研究		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学特任教授	池上 嘉彦
	(副査)	昭和女子大学特任教授	島田 太郎
		昭和女子大学教授	吉田 昌志
		帝京大学教授	坂梨 隆三

論文審査結果の要旨

日本語の「もの」と「こと」という語は、(1) 上代から現代に至るまで日本語の基本語彙の中核部に変わることなく属し続けてきたこと、(2) その長い歴史の間にさまざまに特定化された語義を発達させてはきたが、その一方では、抽象度の高い一般化された語義は基本的な語義として保ち続けられてきたこと、さらに、(3) とりわけ西欧系の諸言語と較べてみた場合、これらと語義的に対応し、かつ相互に対立するものとして受けとめられるペアを構成するような語は見出し難いと思われること、など、強く興味をひくいくつかの特徴を備えているように思える。

明らかにそのような興味に動機づけられて、これまでも日本語の「もの」と「こと」という語彙的な対立の背後に何か日本語話者を特徴づけるような認識の様式を読みとろうとする試みはかなり数多くなされてきた。それらの試みの主なるものは、本論文の第三章でも取り上げられ、論じられている通りであるが、まだ大方の全面的な賛同が得られるような域には達していないというのが共通した認識であろう。その原因の一つは、多分論者の多くが議論で依據している(ないしは、念頭に置いている)辞書の語義記述の仕方そのものにも、また、それを解釈し、利用する仕方にも問題があったのではないかと思われる。記述がさまざまな抽象度の語義の羅列の域にとどまっていればいる程、正当な解釈を引き出すことにまつわる困難は大きくなる。

本論文の執筆者は、現代の言語学、特に認知言語学、における<意味>についてのいくつかの新しい認識に負う形で、研究の出発点において従来よりは確かな眼差しで研究方向を見定めることが出来ていたように思える。<意味>というものを、その言語社会で、問題の<語形>と慣習的に結びつけられる(辞書で定義として挙げられている)<語義>というような一見客観的に固定された性格のものであるかの如く受けとめるというのではなく、話者の側での主体

的な認知の営みを通して、言語化される客体がどのように受けとめられるか—こういう、すぐれて主観的な意味での認識の問題に関わるものとして捉えるということ、多義的な語義についてその〈基本的意味〉を規定しようとする試みに際して、それらに共通すると思われるデジタル的な意味特徴を発見しようとする従来の伝統的なやり方を採るのではなく、認知言語学でいう〈プロトタイプ〉—特にアナログ的にスキーマとして捉えられたもの—を適用して〈基本的意味〉の規定を試みたこと（これは一般的に特に抽象度の高い意味の語に関して、その〈基本的〉な意味を規定する程に有効であることが既によく知られており、「もの」、「こと」のような語の〈基本的意味〉を捉えるに際しても適切な手法である）、など、その主なる点である。アプローチにおいてこのようなスタンスを採ることにより、本論文の執筆者は、一方では数ある辞書の一見無統制に多様な語義記述の中に迷い込んで自らの求めるものを見失なうこともなく、他方、従来のアプローチでは積極的に参照されることのなかった他分野における有益な知見—特に発達心理学における「〈モノ〉の認知」（つまり、誕生後暫らく、自らの廻りの世界をもっぱら変転極まりない〈コト〉の世界として知覚していた赤坊が、その中に時間を経ても同一性を保つ〈モノ〉が存在するというを認識するという発達段階）という概念—への言及を通して、自らの見解を補強することも出来た。執筆者の導入している〈有界的〉/〈無界的〉、〈恒常的〉/〈推移的〉、〈部分〉/〈全体〉といった特徴づけは、すべてそのようなスタンスから自然な形で派生されてきたと理解することが出来る。さらに、〈モノ〉に対して付与される〈有界的〉という特徴は人にとって知覚的に顕著であることを含意するという点を考慮すれば、〈モノ〉が〈他者性〉という意味合いを帯びた存在として意識され、それが未知のものであれば、時により不安、恐れの対象として受けとめられるというのも自然な流れであろう。

本論文の執筆者が提示するような「もの」/「こと」の対立によって象徴される世界認識がどれ位〈日本的〉なのかは、興味深いばかりでなく極めて重大な問題である。この点について本格的に議論するとなれば、もちろん、多くのさまざまな言語において日本語の「もの」/「こと」に相当する意味内容がいくつの語によって、どのように分節されているかについての情報が前提となる。これは現時点ではすぐ求められるようなものではないのは明らかであるが、よく知られている西欧系の言語と較べてみるだけでも、いくつかの相違を見てとることが可能である。日本語の場合、執筆者は〈もの〉/〈こと〉の間に前者が〈部分〉、後者が〈全体〉という形でのメトニミー関係を認め、発生的に〈こと〉が〈もの〉に先行する（つまり、〈こと〉がまずあって、そこから〈もの〉が折出さる）という順序を想定する。（これは、人の知覚/認知の発達の段階で人自身が体験することと考えれば、すぐれて〈主観的〉な側面に注目した捉え方である。）これと対比できるような状況は、西欧的な見方では、しばしば〈実体〉

(things, entities) と〈関係〉 (relations) という二項で捉えられるのが見られる。この見方では、通常〈実体〉が先行し、それらの中に〈関係〉が生じると論じられることになる。（だからこそ、例えば〈構造〉の概念では〈関係〉が先行するというような捉え方が新鮮なものとして受けとめられるわけである。）日本語の〈こと〉に相当する概念が時として‘things’と

いう形で、あたかも複数の〈もの〉の集合であるかのように捉えられる (cf. ‘as things stand now’) のも、〈もの〉先行的な発想を象徴しているようで興味深い。もちろん、このような発想では人の関与は想定されない。つまり、西欧的な見方はあくまで〈客観的〉であることに徹するということであろう。

本論文の公式の審査は 2009 年 11 月 30 日の第一回の会合で始まり、この折には既に査読をすませていた三名の審査員から、広く一般的な理論的枠組に関係するものから資料の解釈に関わる細部の問題に至るまで、さまざまなレベルのコメントが提示され、執筆者はそれに答えると共に、今回指摘された内容をどのように自らの論に組み込むかを次回までに示すように求められた。2010 年 1 月 25 日の第二回の会合では、これらの点についての対応が執筆者から説明され、それらをめぐっての更なる議論の後、論文が公開審査会で提示されてよい水準に達したことで審査員全員の同意が得られた。それを受けて 2 月 6 日、学内の研究館 7 階視聴覚教室で開かれた公開審査会では、まず申請論文提出者による論文内容についての発表、次に、それぞれの審査員からこれまでの審査も踏まえての論評、一般の出席者からの質問とそれに対する論文提出者からの応答がなされ、その後、審査員による最終的な協議の結果、処理の対象として多大の複雑さと困難を内蔵する問題に対して、これまでのアプローチを越える新しい視点を導入し、それに沿っての今後の更なる展開が十分期待できるものという評価で審査員全員が一致し、博士号に値するものと決定した。